

# 君津中央病院企業団議会

令和5年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和5年6月21日をもって令和5年6月30日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 草刈慎祐、2番 重城正義、3番 田中幸子、4番 高橋 明、5番 橋本礼子、  
6番 中川茂治、7番 福原敏夫、8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 緒方妙子、  
11番 根本駿輔、12番 花澤一男

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主幹 玉川智久

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 在原昌秀、監査委員 高橋 隆、病院長 海保 隆、  
事務局長 竹下宗久、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明、  
医事課長 重信正男、管財課長 黒木淳一、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 相原直樹、  
副院長兼学校長 藤森基次、分院長 田中治実、医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、  
看護局長 北 清美

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任について  
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について  
(報告、質疑)

(午後1時30分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は12人でございます。

定足数に達しておりますので、令和5年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。  
ここで、田中企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

田中企業長。

<企業長>

6月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

このたび、木更津市議会より選出されました草刈慎祐議員並びに重城正義議員におかれましては、当企業団議会議員にご就任いただき誠にありがとうございます。今後とも企業団の運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類となってから2か月余りが経過し、規制を緩和した入院患者様への面会に訪れる方も増え、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあります。

一方で、報道などでは第9波の懸念も含め、その先行きを不安視する声も上がっています。

このような中、当院は県の求める即応病床を確保しつつ、今後も感染動向を注視し、感染拡大の防止に努めてまいります。

君津医療圏における二次救急輪番体制については、現在11病院が二次待機輪番病院に参加しております。

しかし、医師の働き方改革による大学からの派遣医師の引上げにより、その11病院だけでは二次救急輪番体制を維持することが困難な状況は想定されます。既に本年6月から7月においても、内科及び外科の二次待機輪番病院が決まらない日が発生しており、この空白となっている日については本院が三次救急医療と併せて二次救急医療も担当することといたしました。

今後も近隣医療機関と連携し、君津医療圏の救命救急医療体制を何とか維持するよう努めてまいります。

さて、本定例会では、6月議会定例会提出議案としまして、君津中央病院企業団監査委員の選任についての1議案と、令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についての報告1件を提出させていただきました。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

このたび、木更津市の選出議員に異動がありました。木更津市は議員の任期満了に伴うもので、石井勝議員並びに渡辺厚子議員の後任に、新たに草刈慎祐議員並びに重城正義議員が選任されました。

それでは、ただいまの順で自席にて就任のご挨拶をお願いをいたします。

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

ただいまご紹介いただきました、木更津市より選出という形で企業団議員に本日より就任させていただきました草刈でございます。

また、君津中央病院の企業団の皆様方には日頃より四市の安心、そして命をつなぐ日頃よりの業務につきまして感謝申し上げます。

何分初めての企業団ということですので、ちょっと的を射ないことを言うかもしれませんが、どうぞご了承のほどよろしくお願いいたします。

<議長>

続いて、重城議員。

<2番 重城正義議員>

ご紹介賜りました木更津市議会議員の重城でございます。

私、住まいが岩根でございまして、重城病院とは親戚ではございません。私は重城病院の小作人のせがれでございます。そんなところから覚えていただければと思います。

初めてのことでありますので、どうぞ皆様方、ご指導ご鞭撻のほど、切にお願いを申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

<議長>

よろしく願いをいたします。

続きまして、企業団の幹部職員に異動がありました。事務局より紹介を願います。

竹下事務局長。

<事務局長>

それでは、企業団の幹部職と職員等のご紹介につきまして、私、事務局長を務めます竹下宗久のほうからご案内申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、企業団の幹部職員並びに事務局管理職員のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、企業長、田中正でございます。

<企業長>

企業長、田中でございます。よろしく願いします。

<事務局長>

病院長、海保隆でございます。

<病院長>

海保です。よろしく願いいたします。

<事務局長>

副院長を兼ねて学校長を務めます、藤森基次でございます。

<副院長兼学校長>

藤森です。よろしく願いします。

<事務局長>

分院長、田中治実でございます。

<分院長>

田中です。よろしく願いいたします。

<事務局長>

医務局長、北村伸哉でございます。

<医務局長>

北村です。よろしく願いします。

<事務局長>

医療技術局長、児玉美香でございます。

<医療技術局長>

児玉です。よろしく願いいたします。

<事務局長>

看護局長、北清美でございます。

<看護局長>

北です。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

続いて、事務局管理職員でございます。

事務局次長、佐伯哲朗でございます。

<事務局次長>

佐伯です。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

庶務課長、國見規之でございます。

<庶務課長>

國見です。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

人事課長、石井利明でございます。

<人事課長>

石井と申します。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

医事課長、重信正男でございます。

<医事課長>

重信と申します。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

管財課長、黒木淳一でございます。

<管財課長>

黒木と申します。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

財務課長、小柳洋嗣でございます。

<財務課長>

小柳と申します。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

経営企画課長、相原直樹でございます。

<経営企画課長>

相原と申します。よろしくお願いいたします。

<事務局長>

なお、副院長を兼ねて患者総合支援センター長を務めます柳澤真司は、診療の都合により遅れての出席となります。ご了承ください。

それでは、本年度もよろしくお願いいたします。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておりますとおりですので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますの

で、ご了承願います。

#### 日程第1 議席の指定

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定します。草刈慎祐議員を1番、重城正義議員を2番と指定いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

#### 日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から中川茂治議員及び山田重雄議員を指名します。

#### 日程第4 議案の上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日は、議案1件、報告1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、ただいま欠員となっている監査委員を選任するため議会の同意を求めようとするものです。

次に、報告第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第1項及び同条第2項ただし書の規定により翌年度に予算を繰り越したため、同条第3項の規定によりこれを報告するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任についてを議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

竹下事務局長。

<事務局長>

定例会提出議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任について補足説明を申し上げます。

資料は、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

当企業団では、企業団規約において監査委員2名を置き、その任期を4年と規定しております。

去る6月16日に磯貝監査委員から辞職願が提出され、これを受理したため、後任者を選任し、このたび議会の同意を求めようとするものでございます。

それでは、候補者につきましてご説明申し上げます。

元君津市市民環境部長の高橋隆氏でございます。

高橋氏の経歴について申し上げますと、昭和50年7月君津市役所職員として奉職されて以来、市民環境部環境保全課長、市民環境部次長、市民環境部長を歴任され、平成29年3月をもって定年退職されております。

このように高橋氏は、41年9か月間と長きにわたり市民の福祉向上のために努められ、行政運営に対する深い知識と経験を有していることから、当企業団の監査委員として適任であると考え、このたび選任し議会の同意を得ようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで高橋隆監査委員にご入場いただきたいと思っております。

(監査委員 高橋隆君 入場、着席)

<議長>

早速ですが、それではご挨拶をお願いをいたします。

高橋監査委員。

<監査委員>

マスクのまま、失礼をいたします。

ただいまご紹介をいただきました高橋でございます。

議員の皆様には、このたびの監査委員の就任についてご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。今後は企業団監査委員といたしまして、全力でこの職責を果たしていく所存でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

どうもありがとうございました。

続きまして、報告第1号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についてを議

題といたします。

事務局の報告を求めます。

竹下事務局長。

<事務局長>

それでは、令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

資料は、定例会議案目録の3ページをお開きください。

地方公営企業の予算の繰越しにつきましては、地方公営企業法第26条第1項では、建設改良費の繰越しが、そして、同条第2項のただし書では、建設改良費以外の支出予算で避け難い事故のため年度内に支払い義務が生じなかったものの繰越しがそれぞれ規定されております。

令和4年度は、建設改良費におけます工事などで3件、医業費用におけます修繕で4件、繰越しを行いましたので、地方公営企業法第26条第3項及び地方公営企業法施行令第19条に基づき、繰越計算書をもって繰越額の使用に関する計画を議会に報告しようとするものでございます。

それでは、資料に沿ってその内訳についてご説明申し上げます。

まず、3ページに掲げます表は、建設改良費の繰越しを示すもので、その対象となる事業は3件となっております。

1点目の高圧受電ケーブル・管路更新工事では、予算計上額3,190万円のうち翌年度繰越額として2,805万円を繰り越すもので、繰越財源の内訳は、企業債が2,800万円、損益勘定留保資金から5万円となっております。

予算計上額から翌年度繰越額を差し引きました不用額は385万円となっております。

2点目のリトラクター開胸器の購入では、予算計上額57万7,500円の全額を、そして3件目の硬性内視鏡購入におきましても、予算計上額29万8,870円の全額をそれぞれ翌年度繰越額とするもので、両事業とも財源は自己財源とするものでございます。

これら三つの事業につきまして、ちょうど右端の説明欄に繰越しの理由を示してございます。上の2件につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴います原材料不足、あるいは流通遅滞により部品等の調達が困難となっているため、そして一番最後の硬性内視鏡につきましては、受注業者の在庫切れにより納期まで不測の日数を要し、年度内の納品が困難となったためでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらの表は、建設改良費以外の支出予算で避け難い事故のため年度内に支払い義務が生じなかった医業費用の繰越しを示してございます。その対象事業は4件、全て修繕となっております。全件とも予算計上額の全額を翌年度繰越額とするものでございます。

1件目の第1変電室高圧盤部品交換工事では1,870万円を、2件目の非常用発電機制御系統部品交換工事では2,420万円を、3件目の吸収冷温水機バーナファンモータ交換工事では451万円を、そして最後の4件目、吸収式冷温水発生機1号・2号機溶液フィルター配管部交換修繕工事では423万5,000円をそれぞれ令和5年度に繰越しようとするものでございます。

建設改良費同様に、表の右端の説明欄に繰越しの理由を示してございます。これら四つの事業とも、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う原材料不足、あるいは流通遅滞により修繕部品の調達が困難となったため事業の完了を遅らせることとなったものでございます。

予算繰越計算書にかかる説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<議長>

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

重城議員。

<2番 重城正義議員>

3ページ目の建設改良費で1件の工事。それから、4ページ目では医業費用として4件の工事が繰越しということでございます。

この発注先がもう確定していればその発注先。そして、工期の竣工の日時が分かっているならば予定でも結構です。お示してください。

<議長>

黒木管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問に回答させていただきたいと思います。

3ページの建設改良費の繰越額でございますが、第1点目でございますが、高圧受電ケーブル・管路更新工事につきましては、契約相手方は日本電設工業株式会社となります。工期変更を行いまして、令和6年3月31日までの変更を行ってございます。

2点目につきましては、リトラクター開胸器購入でございますが、こちら心臓血管外科の開胸器でございますが……失礼いたしました。

続きまして、事故繰越額の工事でございます。第1変電室高圧盤部品交換工事につきましては、契約相手方は日本電設工業株式会社となります。工期変更を行いまして、やはり同じく令和6年3月31日をもって完了予定となっております。

2点目の非常用発電機制御系統部品交換工事につきましては、契約相手方は富士電機株式会社でございます。こちらの工期変更は令和5年8月31日となります。

続きまして、吸収式冷温水機バーナファンモータ交換工事につきましては、株式会社オーエンスでございます。工事完了予定は5年8月を予定してございます。

最後になりますが、同じく吸収式冷温水発生機の1号・2号機の溶液フィルター交換につきましては、荏原冷熱システム株式会社と契約してございまして、こちらにつきましては6月をもって完了してございます。

以上でございます。

<議長>

よろしいでしょうか。

<2番 重城正義議員>

はい。

<議長>

ほかにごございませんか。

ほかにはないので、報告は終了しました。

以上で、本日上程の全てを議案を議了いたします。

ただいま、企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、上程いたしました1議案と報告1件を慎重なるご審議をいただき、誠にあり



がございました。

また、新たに監査委員に選任されました高橋監査委員におかれましては、今後とも企業団の経営管理にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この後に開かれます全員協議会にてご報告させていただきますが、令和4年度決算見込みでは、令和2年度から3期連続の黒字経営となりました。職員には引き続き経費削減と、入院、外来患者数の確保を指示しているところであり、良質で安全な医療の提供と併せて経営の健全化にも努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、結びとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

なお、この後、午後2時10分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

(午後1時55分閉会)